

1. 付加価値税

❖ 2022年における付加価値税率2%の引き下げ

2022年2月1日より発効する国会の議決・第43/2022/QH15号に従った、減税、免税の政策を規定する2022年1月28日付の政令・第15/2022/ND-CP号には以下のような、いくつかの留意点があります。

- 2022年において付加価値税率が2%引き下げられ、次のいくつかの商品、サービスを除く、現在10%のVATが課されている商品、サービスのグループに適用(8%)されます：電気通信、金融活動、銀行、証券、保険、不動産取引、金属、鑄造済み金属からの製品、鉱山開拓製品(石炭開拓を除く)、コークス、精製石油、化学製品、特別消費税の課税対象となる製品およびサービス
- 控除方法で付加価値税を計算する事業所に対して、付加価値税の減税対象に属する商品、サービスの提供の付加価値税の領収書を発行する際に、付加価値税の税率の行に「8%」とし、付加価値税額、購入者が支払わなければならない総額を記載します。付加価値税の領収書に基づいて、売り手及び買い手は規定に従って、税務を申告します。
- 売上高に対する売上高の%比率の方法に従って付加価値税を計算する事業所(事業世帯及び個人事業者を含む)は、付加価値税の減税対象に属する商品、サービスの販売、提供の領収書を作成する際に、「支払額」の列に減税前の商品、サービスの金額を全て記載し、「商品、サービスの金額の合計」の行に売上高の%比率レベルに20%を減少した額を記載し、同時に「議決・第43/2022/QH15号により、付加価値税を計算するための%比率レベルの20%に相当する...(金額)を減額した」という注釈を記載します。

❖ 他の省にある付属計上する支店に対する付加価値税の申告

2022年1月27日付のハノイ市税務総局発行のオフィシャルレター・第4016/CTHN-TTHT号は以下のような留意点があります。

売上が発生した支店の場合、支店はその省の税務機関に直接、税務申告し、納税します。

売上が発生しない支店の場合、本社に一元化して申告します。

2. 法人税

❖ 組織、企業の支援、スポンサー支出に対する法人税

2022年2月1日より発効する国会の議決・第43/2022/QH15号による減税、免税の政策を規定する2022年1月28日付の政令・第15/2022/ND-CP号には以下のような留意点があります。

2022年度の課税期間中に組織、企業がベトナムでのCovid-19予防活動への支援、スポンサーのために支出した項目に対しては、法人税の課税所得を確定する時に控除される費用に算入できます。

3. 個人所得税

❖ 扶養家族の補足登録期限についての留意

2016年6月28日付け、財務省発行の通達・第95/2016/TT-BTC号の第6条4項、5項は以下のようないくつかの注意点があります。

収入を支払う機関は年次の個人所得税の確定申告書類の提出時点より遅くとも10(十)営業日前までに給与、報酬からの所得を受ける個人への税務登録及び個人の扶養家族への税務登録を実施します。詳細は以下ようになります。

- 2022年3月21日より前：扶養家族は納税者の子、妻または夫、父母です。
- 2021年12月31日より前：その他のケースに対してです。

❖ 事業世帯に対する業者割引、プロモーションに対する申告、納税の代行

2022年2月9日付、税務総局発行のオフィシャルレター・第346/TCT-DNNCN号には、以下の留意すべき点があります。

家畜、家禽、畜産の餌を生産し、推定の税率で納税する事業世帯のクライアントに対して業者割引を適用する企業は、これらの事業世帯の業者割引額に対する個人所得税の申告と納税を税率 0.5%で代行します。

企業が申告、納税が代行できるように、事業世帯、個人事業主は税の計算方法に関する情報を企業に提供することに責任を負います。

4. インボイス

❖ 付加価値税税率が 2%減少となるインボイスについての案内

2022 年 1 月 28 日付け国会の議決・第 43/2022/QH15 号に従った免税、減税についての政令・第 15/2022/ND-CP 号は 2022 年 2 月 1 日より発効し以下のような注意すべき点があります。

- 商品、サービスを売る時、納税者は付加価値税が減税される商品、サービスに対して別のインボイスを作成しなければなりません。別のインボイスを作成しなかった場合、付加価値税は減税することができません。
- 2022 年 2 月 1 日より前に売った商品、提供が完了したサービスに対して、税率 8%を適用してはいけません。
- 2022 年 2 月 1 日より前に作成したが、その後間違いが発見されたインボイスに対しては、訂正/代替インボイスには、2022 年 2 月 1 日より前の税率を適用します。
- 間違った税率のインボイスを発行したが訂正/代替インボイスを作成しない納税者は、発見された際には法律の規定に従って罰されます。

5. 労働

❖ 新様式に従った医療保険カードの印刷

2022 年 2 月 11 日付、ホーチミン市社会保険のオフィシャルレター・第 519/BHXH-CST 号は、以下のようないくつかの留意すべき点があります。

- 2022 年 2 月 11 日より、ホーチミン社会保険は、新規発給、紛失、破損又は情報変更により再発給される医療保険カードに対して、決定・第 1666/QD-BHXH 号にある規定にしたがって新しい様式で印刷、発給を実施します。
- 新様式の医療保険カードにはベトナム社会保険の徴収一帳、カード管理委員長の命によりベトナム社会保険長が署名したベトナム社会保険の記号があらかじめ印刷されています（旧式のカードは市の社会保険局長が署名）。
- 新様式の医療保険カードでのコードは 10 桁になります。
- 加入者の住所は表示せず医療保険のカードの発給、変更をした場所のみを表示します。
- 医療保険の享受レベルのコードは生年月日、性別、対象者の居住コードの行に移動されます。
- 2022 年 2 月 11 日以前に発給された旧式の医療保険カードは引き続き、診察、治療をする際に使用することができます。
- 新様式の医療保険カードと旧式のものは、並行して使用され、その効力は同等です。

お問合せ：

KHAI MINH CONSULTING COMPANY LIMITED

ホーチミン市第 1 区 Dakao ワード Vo Thi Sau 通り 45 号

Citilight Tower、6 階、603 室

Tel: 84 28 3820 5731 / 2 Fax: 84 28 3820 0906

(英語)

Tran Mai Tuong Vy

tran.mai.tuong.vy@kmc.vn

Nguyen Van Mui

nguyen.van.mui@kmc.vn

(日本語)

Le Quoc Duy

le.quoc.duy@kmc.vn

Nguyen Thi Thao Uyen

nguyen.thi.thao.uyen@kmc.vn

本情報はベトナムにおける税務・会計・投資及び人事労務に関する規定等をアップデートしています。あくまでも、ご参考としていただき、ご決定前には、必ず専門家の意見を伺って下さい。